



Vol.03

2018.06

たわとよだより

俵山・豊田道路の現地説明会を開催

山陰道 俵山・豊田道路については、現地に道路整備に必要となる用地幅杭の設置を行ってきました。この度、用地幅杭の設置が終了し、長門市地区、下関市地区の2地区において、平成30年4月23日より順次現地説明を行ってきました。

皆様へおかれましては、お忙しいところご参加いただき、誠に有り難うございました。

現在、皆様からお寄せいただいたご意見、ご要望について検討を行い設計の修正を行っています。

今後、境界確認へと移って参りますので、引き続きよろしくお願いたします。



幅杭設置状況



現地説明会(受付)状況



現地での説明状況



俵山豊田道路とは？

山陰道 俵山・豊田道路は、下関市豊田町八道から長門市俵山小原に至る延長約13.9kmの自動車専用道路であり、山陰道の一部区間を形成する道路です。事業中の長門・俵山道路と連携して、災害時の代替路や、広域的な観光周遊、救急医療活動の支援等に寄与することを目的としています。

事業のこれから

【設計および用地幅杭の修正】

今後は、現地説明で皆様からいただいたご意見をもとに設計の修正を行い、皆様に説明いたします。修正した幅杭を確認していただいた後に、買収予定範囲の測量・調査(用地測量・物件調査)へと移って行きます。

道路ができるまで

1	平成28年4月事業化	
2	環境影響評価・周辺環境調査	平成29年10月調査終了
3	事業説明会	下関市:平成30年2月19日 長門市:平成30年2月23日 実施
4	測量・地質調査	概ね完了しました。 今後、部分的に追加調査を予定しています。
5	皆様と設計協議 (設計説明会)	○長門地区 平成29年12月26日実施 ○下関地区 平成29年12月18日より実施 ○長門地区 平成30年2月より設置開始 ○下関地区 平成30年2月より設置開始
6	用地幅杭設置	現在の段階 (6月末までに設計の修正の説明会を予定します。)
7	現地説明 設計の修正	
8	境界確認	現地にて境界を確認します。
9	用地測量・物件調査	買収予定範囲の用地測量や物件を調査します。
10	土地代や補償などを説明	関係者の皆様に用地の説明をします。
11	売買・補償成立	契約調印のうえ、登記事務と補償金の支払いをします。
12	工事説明・工事	工事の内容を皆様に説明し、工事を実施します。
13	完成・開通	



設計の修正後に皆様へ説明



幅杭の修正・境界確認

用地測量・物件調査とは？

設計の修正をご了解いただいた後、お譲りいただく土地の境界を確認し、土地の測量を行ったり、移転していただく建物等の物件の調査を行います。

お問合せ先

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

国土交通省 山口河川国道事務所 計画課
下関市役所 豊田総合支所 建設課
長門市役所 建設部 都市建設課

0835-22-1819
083-766-2946
0837-23-1150